

各国アカデミーについて

内閣府総合政策推進室

		日本	米国	英国	ドイツ	フランス
名称		日本学術会議	全 米 科 学 ア カ デ ミ ー [National Academy of Sciences (N A S)]	英国王立協会[Royal Society]	ドイツ科学アカデミー・レオポルディーナ [Nationale Akademie der Wissenschaften Leopoldina]	フランス科学アカデミー[Académie des sciences]
設立年		1949 年（日本学術会議法）	1863 年（An Act to Incorporate the National Academy of Sciences）	1660 年（1662 年国王の勅許（Royal Charter））	1652 年（2008 年連邦政府・州政府の合同科学会議決議によりナショナル科学アカデミーに認定）	1666 年（1699 年、ルイ 14 世の庇護によりロイヤル科学アカデミーとして認知）
組織形態		政府機関	非営利・非政府組織	公益団体（自治機関として登録されている慈善団体）	非営利組織	特殊公的法人（5 アカデミーからなるフランス学士院の一機関） 会則は大統領令（décrets）により承認（approbation）
カバーする学問分野		会員は、第 1 部（人文科学）、第 2 部（生命科学）、第 3 部（理学及び工学）のいずれかに所属	会員は、「物理学・数学」、「生物学」、「工学・応用科学」、「生物医学」、「行動・社会科学」、「応用生物学・農学・環境学」のいずれかの部門に所属 ※「行動・社会科学」部門は人文・社会科学として人類学、心理学・認知科学、社会・政治科学、経済学などを含む ※人文社会科学は主に社会科学研究会議が担う	会員は、「コンピュータサイエンス」、「数学」、「天文学と物理学」、「化学」、「工学」、「地球と環境科学」、「生化学・分子細胞生物学」、「微生物学、免疫学及び発生生物学」、「解剖学、生理学及び神経科学」、「有機生物学、進化・生態学」、「健康と人間の科学」のいずれかの分野に所属。重複あり ※人文社会科学は主にブリティッシュ・アカデミーが担う	会員は、「数学・自然科学・工学」、「ライフサイエンス」、「医学」、「人文科学・社会及び行動科学」のいずれかの部門に所属	会員は、数理科学部門（「数学」、「物理学」、「機械・情報科学」、「宇宙の科学」セクション）、自然科学部門（「化学」、「分子・細胞・ゲノム生物学」、「統合生物学」、「人間生物学・医学」セクション）のいずれかのセクションに所属。科学の応用のインターセクションもあり ※人文社会科学はフランス学士院を構成する倫理・政治学アカデミー等が担う
会員数	会員	210 名（定員）	2461 名（2022 年 4 月時点）	1531 名（2022 年 4 月時点）	1649 名（2022 年 6 月時点）	276 名（2022 年 4 月時点）
	外国人会員	— ※会員は特別職の国家公務員。優れた研究・業績を有する外国人の協力を得るため、会長が外国人アドバイザーを委嘱しているほか、外国人研究者が小委員会の審議に参画	511 名（2022 年 4 月時点）	188 名（2022 年 4 月時点）	会員と外国人会員の区別はない（外国人は会員全体の約 3 割）	112 名 (associés étrangers)（2022 年 4 月時点）
	名誉会員	11 名（栄誉会員）	76 名（2022 年 4 月時点）	11 名（2022 年 4 月時点）	1 名（会員の中から選ばれる）（2023 年 1 月時点）	—
	その他	約 1900 名（連携会員） 任命時点で 70 歳以上であれば当該任期限り。2 回まで再任可	—	5 名 (Royal Fellow 4 名、その他 1 名）（2022 年 4 月時点）	—	64 名（通信会員、Membres correspondants）（2022 年 4 月時点）
科学的助言を行う根拠		日本学術会議法第 4 条（政府からの諮問）、第 5 条（学術会議による勧告）、日本学術会議会則第 2 条（意思の表出）	An Act to Incorporate the National Academy of Sciences（1863 年制定） 第 3 条（NAS は政府のいかなる部局の要請に対していつでも、科学的又は学術的課題に関する調査、検討、実験、報告を行わねばならない）	規定なし	2008 年連邦政府・州政府の合同科学会議決議（本決議により、政策提言の分野でナショナル・アカデミーの任務を担うこととされた）に基づき、定款第 2 条に科学的助言の任務を規定	会則（大統領令（décrets）により承認）第 3 条（科学アカデミーは、国内又は国際的な問題についての勧告（recommendations）、要望（voeux）又は提案（suggestions）を提出）

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス
科学的助言等の件数 (実績)	99 件 (第 25 期 : 2020 年 10 月～2023 年 9 月) (勧告 1、声明 3、回答 3、提言 8、見解 37、報告 27、共同声明 20)	235 件 (2021 年) (NASEM の Consensus Study Report、Proceedings 等の件数) ※政府機関等からの依頼以外に民間からの依頼に応じた調査研究も実施 ※外部から委託を受けずに自発的に調査研究を実施するケースもある	Consultation response 16、Letter 7、Report 11、Statement 4 他 (2021 年) ※政府からの依頼は全体のごくわずかであるが、科学的助言を行う際には、政府の各部門と定期的に対話を行っている	34 件 (2021 年) (National Recommendations 13、Discussions 3、Alliance Statements 11、International Academy Networks 6、International Publications 1) ※基本的に政府から依頼された業務を行うことはない	13 件 (2021 年) ※ここ数年、政府からの依頼は殆どなく、大部分は自発的に選んだ課題についてなされたもの
アカデミーとしての機能	提言・助言 国際連携	提言・助言 調査・研究 奨学金・助成金 栄誉、顕彰	提言・助言 奨学金・助成金 国際連携 顕彰	提言・助言 調査・研究 (研究は科学史のみ) 奨学金・助成金 栄誉・顕彰	提言・助言 調査・研究 (提言のため) 奨学金・助成金 栄誉・顕彰
事務局体制 (職員数)	50 名 (定員 2024 年度)	【NASEM 職員数】1115 名 (博士号取得者 212 名)	223 名 (2021 年 3 月時点)	110 名 (博士号取得者 31 名)	38 名 (うち約半数は公務員) (2019 年 12 月時点)
業務計画	・活動全体を通じた業務計画・方針は策定されていない (国際活動については、期をまたいだ中期戦略 (2022. 4-2026. 9) を初めて策定)	・NRC が戦略計画 (2020-2025) を初めて策定	・評議会が戦略計画 (2017 - 2022) を策定 ・委員会、WG が年次計画を策定	・年間事業計画及び部局における個別の戦略計画を策定	・年間活動計画を策定
外部評価	・内閣府の組織として政策評価、行政事業レビュー、会計検査等の対象 ・外部評価有識者 (6 名) による外部評価を毎年度実施。外部評価書は総会に報告・公表。指摘事項に対する取組状況を年 1 回取りまとめて公表	・外部監査法人による会計監査あり (監査の内容は内部の監査委員会に報告され、外部監査が完了したことが会長に報告される)	・アカデミー内の監査委員会による監査を行う ・毎年外部会計監査を受けるほか、登録慈善団体として毎年チャリティ委員会に年次報告書を提出	・毎年の連邦教育研究省及び監査法人による監査のほか、連邦会計検査院による不定期の監査 ・幹部会に助言を与え、監査人の任命等を行う Senat (上院) には、非会員もメンバーになることが可能	・通常 5 年ごとの会計検査院による会計検査
年間収入と支出	(2022 年度) 約 9 億 5000 万円 ・うち一般事務経費 (事務局職員の人件費等) 55%、科学的助言等に関する経費 20%、国際活動に関する経費 23% ・審議依頼等があった場合、既定経費で対応	【NAS, NAE, NAM, NRC の連結決算】 (注) (2020 年) 約 4.31 億ドル (約 578 億円) ・うち公的資金は約 4.5 割 (調査研究、ワークショップ等) ・過去 5 年間の公的資金は約 1.9～2.2 億ドル/年で推移 (投資収入の増減により公的資金割合は約 4.5 割～7.5 割で変動) ・政府と個別プロジェクトごとに委託契約を締結。受託に当たって、原則、他の組織と競争することはない ・基盤的経費に対する政府からの資金提供はない ・総支出の 8 割程度が研究、ワークショップ、フェローシップ・プログラム運営等 ※ 1 ドル = 134.22 円 (2022. 6. 9)	(2020-2021 年度) 約 1.34 億ポンド (約 225 億円) ・うち公的資金は約 8.5 割 (大部分は助成金プログラム運営に充当) ・過去 5 年間の公的資金は毎年増加 (公的資金割合は約 7 割から 8.5 割に増加) ・財団などの外部団体から慈善活動に関する寄附金を受けている。 ・総支出に占める科学的助言の提供、普及啓発等に係る支出の割合は約 6% (850 万ポンド≒14.3 億円) ・提言活動の大部分は協会自身の資金で賄うが、政府から資金を得ることもある ※ 1 ポンド = 168.31 円 (2022. 6. 9)	(2020 年) 約 1589 万ユーロ (約 22.9 億円) - うち、1324 万ユーロ (約 19.1 億円) が公的資金。うち 1204 万ユーロが「連邦政府 80%+州政府 20%」の枠組みによる公的資金 - この他、265 万ユーロ (約 3.8 億円) の公的資金を含む第三者からのプロジェクト資金収入があるほか、寄附金も受けている (2021 年: 5 万ユーロ (約 800 万円))。 ・収入に占める公的資金割合は、過去 3 年間で概ね 9 割 (公的資金は約 1400 万～約 1500 万ユーロで推移) ・政策提言は 100%公的資金で賄われる ※ 1 ユーロ = 143.91 円 (2022. 6. 9)	(2019 年) 約 625 万ユーロ (約 9.0 億円) ・うち公的資金 (使途の縛りなし) は 1/3 未満 ・仮に政府の依頼に応じた科学的助言を行う場合の費用は、全て公的資金 (使途の縛りなし) で賄われる ※ 1 ユーロ = 143.91 円 (2022. 6. 9)

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス
会長の勤務形態	非常勤	常勤	—	常勤も可	—
会員は終身／任期	任期あり（6年） 定年 70 歳、再任不可 3 年毎に半数改選（総数は 210 名）。	終身 ※新たに選出される会員数は、2019 年は 100 名以内、2020 年以降は毎年 120 名以内との規定がある ※年会費は 300 \$ 又は一括払い 5000 \$	終身 ※毎年最大 52 名の会員を選出することができる ※年会費は 280 £（～65 歳）、124 £（66～84 歳）、なし（85 歳以上）	終身（ただし、会員は 75 歳に達すると当該会員の地位が空席となり、他の者に割り当てることができるが、当該会員の権利に変更はない旨の規定あり） ※年会費はなし ※会員人数は、毎年選出可能な最大人数が決めることになっているが、必ずしも最大人数が選出されるとは限らない	終身（ただし、毎年 1 月 1 日現在の 75 歳未満の会員の人数が基準定数を構成する。この定数は 250 人を上限とする旨の規定あり） ※選考は通常 2～3 年毎に行う ※報酬 年間 5152€（2019 年）
会員の任命権者	内閣総理大臣 （日本学術会議が会員を選考し、候補者を推薦）	なし	なし	なし	会員による投票による選出者を大統領が承認（approbation）
会員選出後の手続		選出された候補者が会員資格を受諾次第、役員の署名したディプロマ（会員認定証）が発行される	選出された候補者は王立協会の定める責務に従うことを宣誓する署名をし、それを受けて会長が入会を承認	会長が選出された候補者に書面で通知し、候補者が書面で同意することで会員選出プロセスは完了	
複数段階の投票、優先順位付けの実施等	（参考） ・会長、副会長、各部役員等で構成する選考委員会が候補者を選考し、幹事会に提出。総会の承認を経て会員候補者として確定し、内閣総理大臣に推薦 ・選考委員会における候補者選考に当たっては、選考委員会の下に各部に対応する 3 つの分科会を設け、専門分野ごとに候補者を絞り込み ・分野横断的学問領域等からの会員候補者の選考のため、選考委員会が直接選考を行う「選考委員会枠」を設定	会員の推薦する候補者について、各セクションでの検討・投票による候補者の特定、各部門における検討・投票による優先順位リストの作成を経て、会員による優先順位投票の後、年次総会での投票により選出 （参考） 会長等の役員や評議会の構成員の選考に関し、現職の役員や評議会構成員以外の会員で構成される指名委員会が会長候補者の検討・推薦、会長以外の役員や評議会構成員の候補者リストの取りまとめ（候補者リストに記載する者は会員から推薦された者に限る必要はない旨の規定がある）等を行っている	会員の推薦する候補者について、関係する部門別委員会において検討・投票を行い候補者リストを作成した上で、理事会が最終候補者リストを投票により作成。その後、会員の投票により選出	会員の推薦する候補者について、各セクションでの投票（第一読会）、各部門での投票（第二読会）を経て優先順位が決定され、拡大幹事会（第三読会）で投票・選出	会員の推薦する候補者について、各セクションにつき置かれる順列委員会において、第 1 位及び第 2 位の候補が決定。その後、秘密会（非公開の総会）での投票により選出
会員の選考における会員以外の者からの意見聴取	・選考の基本的な考え方等を定める選考方針の策定に当たり、案を示して、協力学術研究団体、大学関係組織、経済団体、政策関係機関（府省庁を除く）等から意見を聴取 ・会員の選考に当たって、上記団体に候補者の情報提供を依頼	規定なし	・会員の選考に当たって、会長が各大学の Vice Chancellor や Research Council の議長及び最高責任者に対して候補者の推薦を奨励することができる	・第一読会及び第三読会における候補者の検討に際し、幹事会メンバー又は幹事会は必要に応じて会員以外の専門家の助言を求めることができる旨の規定がある	規定なし

（注）全米アカデミーズ（NASEM）は全米科学アカデミー（NAS）、全米工学アカデミー（NAE）、全米医学アカデミー（NAM）で構成。なお、全米研究評議会（NRC）は NAS のガバナンス下にある。